

以下は、重要情報シート(個別商品編)の「質問例」に対する回答例です。実際の回答はお客様ごと、商品ごとに大きく異なることがあります。

1. 商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

当社では、お客様の知識・経験、財産・資産の状況等をふまえたコンサルティングの結果、お客様にふさわしいと判断した商品をご提案しています。
なお、商品の特性やリスク等を踏まえ、お客様にとってふさわしいとはいえない可能性がある場合と判断した場合には、ご提案を控えさせていただくこともございます。

②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

投資信託の受益者のみなさまに対し、定期的に委託会社が作成した運用報告書を送付します。運用報告書には、基準価額の推移、投資環境や分配金の状況などの運用経過、費用明細や今後の運用方針などがわかりやすく説明されています。
加えて、取扱いファンドについて、相場が急変し保有商品の短期的な値下がり幅が一定の基準に達した場合は、お客様にご連絡のうえ、値下がり要因や直近評価額等をご案内しています。

③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

投資信託は、複数の金融商品(株式、債券、投資信託等)を組み合わせた商品となります。株式等を個別に購入するのではなく、投資信託として購入することのメリット・デメリットは以下の通りです。

【メリット】少ない金額でも分散して投資を行うことができます。また、得意分野の異なる複数のファンドマネージャーの運用力を活用することができます。

【デメリット】購入時手数料や運用管理費用(信託報酬)等が掛かります。

2. リスクと運用実績(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

交付目論見書にて各投資信託の基準価額の変動要因等について、詳細な説明をご覧ください。

⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページで、商品・サービス>投資信託ページ内に分類毎に掲載しており、同一分類の投資信託をご確認いただけます。

一般的に、株式よりもプレーンな公社債の割合が多い投資信託の方がリスクが低いと考えられます。また、外貨建て債券に投資する投資信託よりも、円建て債券に投資する投資信託や為替ヘッジの投資信託の方が、リスクが低いと考えられます。

3. 費用(本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

購入時に支払う費用：手数料＝購入金額×手数料率(税込) ※手数料率は購入金額によって異なる場合があります。詳細は目論見書補完書面でご確認ください。

継続的に負担する費用：信託報酬＝投資残高×信託報酬率(税込) ※信託報酬率は目論見書等をご確認ください。

【例】

購入時手数料率3.3%(税込)、信託報酬率1.68%(税込)のファンドを100万円購入した場合、購入時手数料は、100万円×3.3%＝33,000円、1年間に負担する信託報酬の金額は100万円×1.68%＝16,800円となります。

ただし、上記の信託報酬は、基準価額に変動がない前提で計算しています。実際には基準価額は変動し、信託報酬は日々計算されるため、上記と異なる金額になります。換金時に信託財産留保額がかかる場合があります。詳しくは目論見書でご確認ください。

⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページで、商品・サービス>投資信託ページ内に分類毎に掲載しており、同一分類の投資信託をご確認いただけます。費用の詳細については、各投資信託の目論見書でご確認いただけます。

また、インデックスファンドの類似商品として、同一指数に連動するETFが挙げられ、ETFの方が費用が安い場合があります。(ETFについては、日本取引所グループ(JPX)のホームページでご確認いただけます。)

4. 換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

換金・解約の際に、換金時手数料、信託財産留保額を直接的にご負担いただく場合があります。各投資信託には海外休止日があるため、換金・解約の申込みができないことがあります。信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金の申込みには制限を行う場合があります。また金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた換金の申込みを取消す場合があります。

換金・解約時の詳細については、交付目論見書の「手続・手数料等」よりご確認ください。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

当社では、常にお客様のために行動することで利益を不当に害することがないよう、高い倫理観を持って業務に取り組んでいます。業績評価においても、特定の投資信託の販売を高く評価するような取組みはありません。また、当社が定める利益相反管理体制に関する基本方針(概要)に基づき、適切に管理してまいります。